



日本共産党市会議員

野口あけみ

活動だより

自宅 今津野田町
4-18

0798(34)7329

控室

0798(35)3368

2026年3月

JR甲子園口駅北 老朽建物撤去に続き バス停周辺整備（歩道拡幅・上屋・ベンチ）実現へ！

自転車、歩行者、自動車にバスが交錯し危険な上に、廃墟と化した老朽建物によって景観も悪かった JR 甲子園口駅北側ですが、2025年6月、市の空き家法による指導によって建物がようやく撤去され、跡地には土地所有者が時間貸し駐車場を整備されています。

また、阪急バス停周辺では歩道が拡幅され、上屋とベンチが設置されました。全面整備とまではありませんが、景観もよくなり、住民の皆さんも大変喜んでおられます。

老朽建物が空き家となって2年余りが経過した2025年6月、建物がようやく撤去されました。土地所有者は、洋菓子店を含む周辺全体での土地活用を検討したいとしていますが、暫定的に撤去建物の跡地を中心に時間貸し駐車場が整備されました。なお今年3月から約2年間モデルルーム展示場になるとのことです。

また、阪急バス停東側の歩道は現在の2.7メートルから1メートルほど広くなり、阪急バスが市の補助金を使って、上屋（雨除け）とベンチを整備。景観と利便性が格段に向上しました。

特に、地元町内会の皆さんが熱望した、上屋とベンチ設置について、阪急は当初、道路の形状からバスを駐停車する際、スイッチバックをしなければならず、上屋の支柱が支障となるなどと難色を示していました。それならばと、市が現在ある電柱を取り込んだ形での歩道拡幅を提案。その結果、上屋とベンチ設置が実現

整備前 老朽建物撤去のビフォーアフター



整備後 歩道が広がり建物跡地には駐車場
バス停前に上屋とベンチ（事故防止のため後ろ向き）



する運びとなりました。

これまで市は同駅前整備に消極的でしたが、何度も懇談を重ねてきた地域の皆さんの運動が事態を好転させる大きな後押しとなりました。

2011年9月の西宮市議会本会議一般質問で取り上げて以降、私は、5回 JR 甲子園口駅北側の整備について質問、要望を続けてきました。

一旦は全面整備について「調査し取り組む」と前向きな答弁があったものの、様々検討したが、相当な費用がかかる等として市は断念を表明。(2022年9月議会)

以来なかなか事態は動きませんでした。23年4月、老朽建物が完全空き家となったことを契機に、同年8月地元町内会、連合町内会から要望書が提出され、市の指導強化によって建物の撤去、所有者による跡地暫定活用、バス停周辺整備(歩道拡幅、上屋とベンチの設置)へと進みました。

野口あけみの一般質問^{など}から

2011年9月議会 2008年9月議会、故三原議員への答弁で「当駅前安全性、利便性に問題がある。改善方法の検討が必要」としていたため、その後の検討内容について質問。

「駅前広場の拡張が必要だが、用地確保に相当の期間、多大な費用が必要。**第4次総合計画後期(2014年以降)に検討する**」と答弁。

2014年6月議会 市長交代(河野氏→今村氏)があったため、「2014年以降に改善策検討という方針に変更はないか」と質問。

「当駅前整備には多様な問題があるが、適切な事業範囲、手法を検討し、**できるだけ早期に事業化を図りたい**」との答弁を得る。

「道路の部分拡幅やバス路線の経路変更、駅前広場拡幅なしでの対応など、様々検討したが、現段階において**事業の具体化を図ることは困難**」との答弁。

2022年9月議会 2014年の質問以降の8年間で阪神甲子園駅前、鳴尾駅前が整備されたが、当駅前は今も市の動きなし。20年には東角の建物がほぼ空き家となり、改めて、整備計画について質問。

そして、23年4月、東角の老朽建物が完全空き家となりました。

23年7月12日 **周辺住民有志、地元甲子園口北町町内会長、野口とで市と懇談。**その場で会長が要望書提出。

同年8月17日 **松山、松並、熊野、二見、甲子園口北町の各町内会長、5町をまとめる北甲子園口連合町内会会長、瓦林、大屋、県道中島北、県道中島南の各町内会長、4町をまとめる瓦木連合町内会長が、市長に対し要望書を提出。**

要望書は、甲子園口の顔ともなる当駅前を、それにふさわしい景観となるよう、①老朽建物の危険の排除、②駅前交通の安全・安心のためのエリア一帯の整備、歩道の確保等、③市民のためになる駐輪場を含む施設の整備、を求めるものでした。

2023年9月議会 「①町内会長からの要望書をどう受け止めるか、②老朽建物は空き家法によって除去の指導、勧告、命令ができないか、③除去後に市が土地を買い上げ、または借り上げて整備ができないか」質問。「**切実な思いを真摯に受け止める**」とした上で、②空き家法による特定空き家に該当せず、建築基準法での措置を継続する。なお、空き家法改正後に対応を検討する。③事業手法を決めないままの土地取得は困難だが、**実施可能な対策について検討していきたい**」と答弁。

2024年12月実施 「財政構造改善実施計画」のパブリックコメントに、**当駅前整備を求める意見20件**。市長は、「あれだけ声上がるのも皆さんがどうかしてくれということなのであろう」とコメント。(25年3月議会答弁)

2025年3月議会 前回質問と同趣旨で質問。「当該老朽建物は、**空き家法改正で管理不全空き家と規定され、注意・指導を行っている**。用途が確定していない当該地を取得して事業を行うことは困難だが、JR甲子園口の玄関口であり、地域からの要望も踏まえ、**土地所有者から今後の土地利用の考えをお聞きする**などし、**市として何らかの対応を行うことができないか検討する**」と答弁。